# 身近なボランティアとしていっしょに活動しませんか

# 平成 29 年度**消費生活サポーター養成講座** 受 講 者 募 集

受講料無料

保育ルーム あります



消費生活に関する知識を学び、地域における啓発や見守りなどの身近なサポーターとして活動してみませんか。今年度は、長岡市で養成講座を開講します。

# 6 回連続講座

8/22(火) 8/29(火) 9/7(木) 9/12(火) 9/21(木) 9/26(火)

時間は、毎回10:00~15:30

会場 | まちなかキャンパス長岡(長岡市大手通2-6)

※会場には無料駐車場はありませんので、周辺の有料駐車場を利用されるか、公共の交通機関をご利用ください。

内 容 消費生活に関する法律の基礎知識、悪質商法や情報サービスに関する トラブル、成年後見制度など(詳細はカリキュラムをご覧ください)

対 **象** 20歳以上の県民で、原則として全講座を受講することができ、修了後、 消費生活サポーターとして登録し、地域で活動していただける方。

定員 30 人程度

申込〆切 7月31日(月) 必着

別紙の申込書にご記入の上、FAX・郵送・Eメールでお送りください。 ※受付後、確認のご連絡を差し上げますので、連絡がない場合は新潟県消費者協会 事務局までお問合せください。(電話受付時間 平日9:00~16:30)

受講決定 受講の可否は、8月9日(水)までにお知らせします。

お申込み

お問合せ

NPO法人 新潟県消費者協会

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 1 階

TEL/FAX:025-281-5558

Eメール: n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

HP: http://www.nsyokyo.org/

主催:新潟県 共催:長岡市 企画•運営:NPO法人 新潟県消費者協会

# 消費生活サポーターとは・・・・ 消費生活に関する 身近なサポーターです

新潟県消費生活サポーターは、県の消費生活 サポーター養成講座を修了した人、または、消 費生活アドバイザー等の資格を持つ人です。ま た、消費生活サポーターのスキルアップのため の研修も毎年実施しています。現在204人が登 録して、次のような活動を行っています。

# こんなことをしています

- ◆消費生活に関する情報提供
- ◆悪質商法や特殊詐欺の被害防止の啓発講座(出前講座)の講師
- ◆消費生活に関する苦情・相談へのアドバイス
- ◆市町村の消費者啓発事業のお手伝い

消費生活 サポーターの 出前講座は



# こんなところでお役にたっています

◆自治会や老人クラブ、地域の茶の間、学校やPTA、子育て サークルなどの勉強会や研修に

寸劇・DVD・歌・クイズなどを使って、楽しく、わかりやすくお伝えします



# こんなところに行ってきました

### 一上越-

西横山町内会、京ケ峰健寿会 大島さわやかサロン岡長寿の会 下稲田ひまわり会、南小校区老人会 上越市社会福祉協議会柿崎支所 上越市立三郷地区公民館 大島まちづくり振興会 上越元気クラブ 上越市牧区老人クラブ連合会 介護予防教室だんだん広場 四ツ葉オレンジ会 柿崎区老人クラブ連合会

### 一中越—

苧島達者だ会、虹の会、サロン川西 田上町 津南町老人クラブ連合会 いきいきサロン、スマイル大島 わになろって ほのぼの田園地区ふれあい協議会(下関町) ふれあいいききサロン(第4班) 十日町市社会福祉協議会中里支所 いきいきサロンかたくりの会 ほのぼの田園地区ふれあい協議会(坂井町) 諏訪団地末広会 あじさいの会 燕市教育委員会教育課(公民館事係) 長岡市社会福祉協議会越路支所 大島地区福祉会 十日町市田沢本村区 かたっこの会、いきいきサロンやまぶき

みしまかたくりの会 田上町防犯協会 いきいきサロンたんぽぽの会 ながおか医療生協 福多老人クラブ サンパルコはつらつ広場 大和地区民生委員児童委員協議会 ほのぼの田園地区ふれあい協議会(三林町) いきいきサロン米っこの会 南魚沼市社会福祉協議会 出雲崎公民館 加茂市社会福祉協議会 両高いきいきサロン

一下越— 阿賀町社会福祉協会 豊浦地区公民館豊浦大学 曽野木七味の会 やまゆり大学 阿賀野市身体障害者福祉協議会 半山ふれあい会 地域の茶の間こすど ほっとサロン 新潟市地域包括支援センター岩室 サロンひまわり、麓寿会 早通婦人会、肴町地域の茶の間 上本田寿クラブ 駅前通りなかよし会 新潟勤労者医療協会 健康友の会新津総支部 いきいきサロンみゆき、豊町老人クラブ 阿賀町教育委員会社会教育課 弥彦村社会福祉協議会 吉岡町さわやかクラフ 田端町地域の茶の間 お茶の間みなみおおやま 新潟県高齢福祉保健課 堀山団地寿会 新富町二丁目ふれあいサロン会 老人クラブ第三地区協議会 新潟市地域包括センターくずつか いきいきサロン三郷 小須戸コミュニティ協議会 宿田茶の間の会 関川村社会福祉協議会 胎内市社会福祉協議会 袋津宮前熟年クラブ 弥彦村麓一区集落センター 指合年金友の会 新潟市地域包括支援センター西川 新発田健康麻雀クラブ 子ども食堂 新潟市消費者協会豊栄支部 平島いきいきサロン 新潟県立江南高等特別支援学校 新津金沢町茶の間サロン、米倉女ご衆の集い

### -佐渡一

佐渡市社会福祉協議会畑野支所(畑野地区) 佐渡市女性団体連絡協議会 佐渡市社会福祉協議会畑野支所(新穂地区) 新潟県立佐渡特別支援学校

# 平成29年度 消費生活サポーター養成講座カリキュラム 【長岡市会場】

会場:まちなかキャンパス長岡(長岡市大手通2-6)0258-39-3300

( <u>k</u> )	9/26	第6日	(最終日)	<del>(K</del>	9/21	第5日		( <del>)</del>	9/12	第4日		€	9/7	第3日		( <del>)</del>	8/29	第2日		( <del>火</del> )	8/22	第1日	
講師 長岡市消費生活センター、消費生活サポーター、 長岡警察署 生活安全課	内容 長岡市の相談事例と特殊詐欺等の被害の現状について 啓発講座実演	10:00~12:00 (120分)	請座No. 12	講師 新潟県消費者協会 元消費生活専門相談員	内容 活動について 啓発講座の組み立て方	10:00~12:00 (120分)	請座No. 10	講師 弁護士 拝師 徳彦	内容 消費者行政のしくみに関連する法律と地域の見守り	10:00~12:00(120分)	請座No. 8	講師 新潟県 県民生活·環境部 消費者行政課 取引·表示係	内容 景品表示法・製品安全について	10:00~11:20 (80分)	請座No. 5	講師 東京経済大学現代法学部教授・弁護士 村 千鶴子	内容 (消費者を守る法律と知識 I (消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法について)	10:00~12:00(120分)	講座No. 3	講師 新潟県消費者協会 新潟県消費生活・環境部消費者行政課	内容 開講式・オリエンテーション 最近の消費者をめぐる相談事例	10:00~10:15 (15分) 10:15~12:00 (105分)	講座No. 1
	( 休 憩 )	12		角谷ヒロ子	(宋憩)	12:00~13:00			(休憩)	12:00~13:00		司法書士 中澤 明	成年後見制度について	11:30~12:30(60分) 12:30~	講座No. 6		(休憩)	12:00~13:00			(休憩)	12:00~13:00	į
講師 元消費生活専門相談員 角谷ヒロ子	内容 グループ別 啓発講座の実演発表・講評	13:00~15:00(120分)	講座No. 13	講師 元消費生活専門相談員 角谷ピロ子	内容 グループ別 啓発講座の企画	13:00~15:30(150分)	講座No. 11	講師 弁護士 拝師 徳彦	内容 消費者問題の歴史と消費者市民社会について(公開講座)	13:00~15:30 (150分)	講座No. 9	講師 全国消費生活相談員協会	(休憩) 内容 情報通信サービスに関する消費者問題について		請座No. 7	講師 東京経済大学現代法学部教授·弁護士 村 千鶴子	内容 (消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法について)	13:00~15:30(150分)	講座No. 4	講師 新潟県弁護士会 弁護士 小田 将之	内容 消費者に関わる法律の基礎知識(契約について他)	13:00~15:30(150分)	講座No. 2
新潟県消費者協会	男詩八	15:00~15:30	No. 14						講座)				סויב				Q.						

<sup>※1</sup> 講座の内容や講師などは変更になる場合があります。 ※2 全講座出席で修了証書交付 ※3 定員は、原則30人

特定非営利活動法人新潟県消費者協会事務局 行

(〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ1階

TEL • FAX :  $0\ 2\ 5-2\ 8\ 1-5\ 5\ 8$ E-mail <a href="mailto:n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp">n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp</a>)

## 平成29年度消費生活サポーター養成講座申込書

	T )	以29十段府負土泊リ小		<b>人</b>	どり人の円	学 中 と	
られる。 氏 * 名			2	年 齢		歳	(H29.4.1現在)
住所	₹						
				TEL FAX			
職業							
保育ルーム	1	希望する(生後6か月~未就学	児	)	2	希望し	ない
消費関係の	1	消費生活専門相談員	2	消費生活	舌アドバ	イザー	
資格(あるも のに○)	3	消費生活コンサルタント	4	その他	(		)
【活動歴、申	込の	動機等】					

※ご記入いただいた個人情報は、消費生活サポーター養成講座以外の目的では使用いたしません。